

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第60号 令和4年度松戸市一般会計補正予算(第9回)
議員名・会派名等	はじめの会(鴈野聡、石塚裕、柿沼光利、田中睦生、岡本優子)
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>総務財務常任委員長よりご報告のありました、「議案第60号 令和4年度松戸市一般会計補正予算(第9回)」について、「賛成」の討論をいたします。</p> <p>はじめの会は、年度末の補正予算については、調整内容に特段の問題がなければ賛成するという方針です。</p> <p>しかしながら、今回精査をして行く中で、今後松戸市で予定される、市役所の建替えを始めとする公共施設の再編においても、見積もりの精度に対する懸念につながりかねない歳出の増額がありました。</p> <p>市内公園緑地課事業・改良業務、牧の原グラウンド防球ネット設置の仕様見直しについてです。</p> <p>審査にあたり私ども会派では、現地に行き、現状を確認してまいりました。</p> <p>今回の工事について、グラウンドは軟式野球場として昭和60年から利用されておりますが、隣接する市営住宅へ打球が飛び込むことがあり、住民と利用団体とのトラブルが生じ、令和2年度以降試合ができない状況が続いていました。</p> <p>その後、令和3年7月以降に利用団体と住民での話し合いを重ねた結果、市営住宅の敷地に沿って、松戸市が防球ネットを設置することで合意を得たとの経緯をお聞きしました。</p> <p>2年間、試合中止を余儀なくされたグラウンド運動場利用者にとっても、近隣住民の不安がなくなるためにも、1日も早い着工完了が望まれることがわかりました。</p>

また、仕様変更と予算の増額についても、現状の位置では機械施工が困難、住宅から距離をとるなどの必要性から設置位置の変更をおこない、市営住宅よりグラウンドが2m 低いために、当初の6m 計画から8m にしたため、金額1千133万円になってしまったこと、さらには発注後の詳細な地盤調査を実施したところ、当初設計では十分な強度が得られないことが判明したための構造変更であったこともあり、合理性を欠く内容とは言えず、松戸市財務規則 第 47 条を根拠とし、再入札とする要件には該当しないことを確認しました。

他の改修事業を先送りして、他地区への影響が出る予算繰りではないことの確認もしました。

当該グラウンドの使用者以外の市民へのデメリットの有無の確認も出来ました。

当該グラウンドは、内水氾濫などから地域を守る深い調整池、その調整池からの溢れ水を受留める広く浅い調整池であり、2段階で安全機能を備えた土地であります。

市民にとって非常時の備えの場所が、日常においても活用できるのは喜ばしいことだと思います。「スポーツ文化の振興」「グランドゴルフ等でのフレイル対策」、健康増進、活発な地域活動の中心となる大事な場所であり、効果的な活用が見込まれる工事です。安全面に考慮するが故に、思考停止で「グラウンドの使用禁止」と安易な方法に流れることなく、工事の決断だったことは評価をしたいと捉えております。

しかし一方で、現状のフェンス設置位置は斜面の“へり“にあり、上空方面への増設が厳しい場所であります。もともと調整池の土地であるため土壌強度は良好ではないことが、一般人感覚でも見て取れました。

当初予算は700万円程度と見込み、発注時に修正、詳細調査での増額と見かけ上言えば2倍の金額となっています。事業規模として小さな金額とも取れますが、見積もりの甘さとも受け取れます。これは、今後の大型開発に向けた教訓としていただきたいと思います。非常時施設の日常利用のフェイズフリーな場所や施設は今後も増えていくでしょう。

見積もりについては厳しいことを申し上げましたが、完成後の良き前例となる運用を期待して、賛成の討論といたします。